

令和 7 年度 上伊那圏域地域自立支援協議会第 1 回全体会 次第

日時：令和 7 年 5 月 23 日（金）

10 時 30 分から

場所：伊那市役所 501・502 会議室
（ハイブリッド開催）

1 開 会

2 挨 拶

3 協議事項

（１） 令和 7 年度 上伊那圏域地域自立支援協議会体制について 資料 1 ～ 3

（２） 各部会から今年度の計画について 資料 4 ～ 6
取組管理シートについて

4 質疑応答

5 その他

6 閉会

令和 7 年度 上伊那圏域地域自立支援協議会組織体制について

上伊那圏域地域自立支援協議会は、障害者相談支援事業共同実施等に関する協定（平成 30 年 4 月 1 日）第 11 条の規定に基づき設置されている。

この協議会は、関係機関、関係団体、障がい者等及びその家族、障がい者等の福祉、医療、教育、雇用に関連する職務に従事する者、その他の関係者が相互の連携を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う事を目的としている。

個別支援会議や日常の相談支援業務を通じて持ち上げられた地域課題や、地域生活支援拠点等整備における課題等について、地域全体の課題として関係者が共有し、専門部会等の場で課題解決に向けた協議を行う。

○全体会

全体会は、協定市町村、障がい当事者または家族などで組織された障がい関係団体、相談支援事業者及び障がい福祉サービス事業者、保健・医療・福祉・教育・雇用の関係者、協議会への参加を希望するもので構成され、オープン参加で開催する。

全体会には、運営委員会で協議・確認された課題等が提案され、実現に向けた検討、承認を行う。また、県自立支援協議会へ提出する課題についても協議する。

○運営委員会

運営委員会は、圏域 8 市町村障がい福祉担当係長・伊那保健福祉事務所福祉担当係長、専門部会長及び連絡会長等が構成メンバーとなり、各部会から出された課題や圏域の課題、情報等の周知及び解決策の確認を行う。

圏域課題のうち、より深い協議・検討の必要があるものについては、地域生活支援拠点ワーキンググループが中心となり、具体的な検討課題を各部会や連絡会に検討を依頼する。

○地域生活支援拠点ワーキンググループ

運営委員会構成メンバー等からなるワーキンググループを設置し、体制整備促進の為の課題抽出及び運営委員会から提起された課題について協議し、運営委員会に提案する。

○専門部会及び連絡会・委員会

各専門部会には事務局の自立支援協議会コーディネーターが関与し、部会間の横断的な情報共有・課題掘り起こしが図れるよう連絡調整を行う。

(1) 就業支援部会

障がい者の社会参加のための理解を促し、働く場を広げる。働きたい思いのある障がい者を受け止める就労支援事業所の支援と、一般就労への移行促進と定着に向けた体制強化を行う。

(2) 精神障がい者等地域生活部会

障がい者が可能な限り施設やGH、病院から出て地域で生活をするための必要な資源の充足や地域とのつながりづくりを進める。そのための研修会等を開催し意識改革を促す。

ひきこもりや精神障がい者が関わる機関同士のネットワーク作りを行うことで、抱え込まずに支援ができる体制作りを目指す。

支援者への研修会、若年層への出前講座およびピアサポーターの活動支援などを通じ、地域の支援力のレベルアップと精神障がいの理解を深める。

地域移行・定着支援・自立生活援助の活用を進める。

(3) こども・若者部会

障がいをもったこどもから若年層の課題を解決するために、関係機関の連携強化を図り、個別ニーズ等に対応するため支援者の支援力向上や新たな地域資源の掘り起こしを行う。

ライフステージに応じた、切れ目のない支援体制の構築を目指す。

部会はオープン参加として地域課題の吸い上げを行い、学習会や研修等を実施していく。

下部組織として「支援ネットワーク連絡会」「重心・要医療的ケア連絡会」「こどもサービス連絡会」（連絡会は実務に関する支援者で構成、支援力や議論等の積み上げる）を置き、より実践的に地域課題の解決を図っていく。

(4) 権利擁護部会

障がい児者への虐待の防止、権利擁護の啓発活動を行い、障がいのある人も共にある社会を目指す。

また、市町村とともに「かみいな圏域差別解消協議会」の取り組みについても協議する。

(5) 相談支援専門員連絡会

相談支援専門員のレベルアップを図るため事例検討（GSV）や研修を行うとともに、圏域の事業所等の情報共有の場とする。

相談支援専門員等に広く参加を呼び掛け、圏域の課題等を抽出・検討し、障がい児者等が暮らしやすい地域づくりを目指す。

(6) 人材育成検討委員会

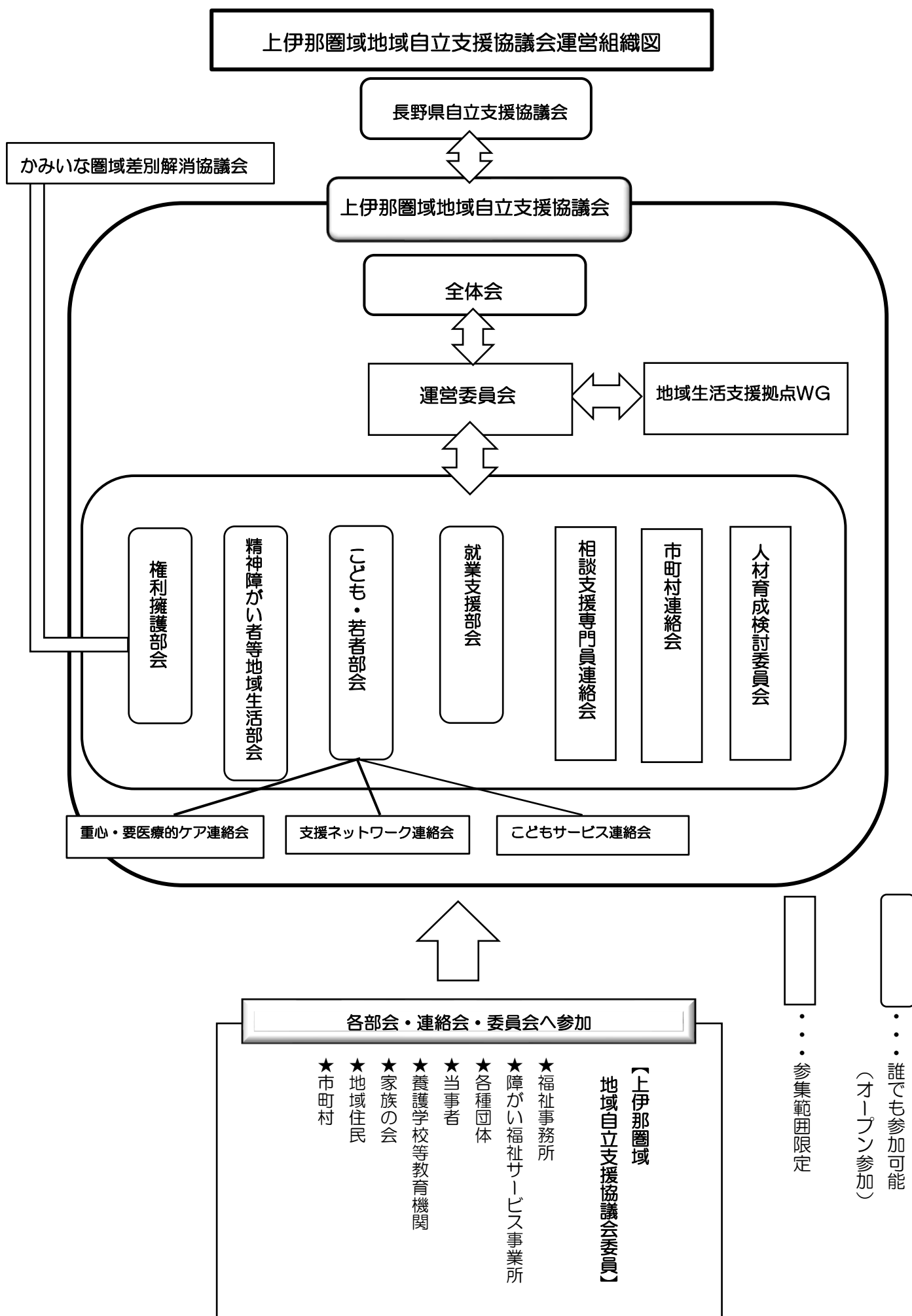
長野県障がい者相談支援従事者初任者研修及び現任研修の圏域インターバル研修（実地研修）のフォローアップを行い、圏域の人材育成と同時に主任相談支援専門員の育成を行う。

主任相談支援専門員の地域での活動を推進し、活動の定着を図る。

また、圏域内の福祉サービス事業者のレベルアップを図るために必要な研修を実施する。

(7) 市町村連絡会

圏域全体に係る業務及び課題等について市町村間で共有し、課題解決に向けた取り組みを行う。また、今後の業務に役立てるため実務担当者会議を定期的に行う。



令和7年度 上伊那圏域地域自立支援協議会専門部会および連絡会等 事務局体制

<全 体 会>

	氏 名	所 属
会 長	宮下 誠	伊那市
副会長	濱田 琢也	西駒郷
事務局長	増田 佳奈江	障がい者総合支援センター

<専門部会> ◎部会長 ○副部会長

◎主担当 ○副担当

部会名称	氏 名	所 属	担当市町村	事務局
就業支援部会	◎田平 潤	おぶしょん	駒ヶ根市	◎守屋 麻美
	○福澤 聖久	伊那公共職業安定所	南箕輪村	○江田 翠
				○有賀 愛
				○林 正樹
精神障がい者 等地域生活部 会	◎春日 聡	naKara	伊那市	◎村上 久登美
	○禰津 直	南箕輪村福祉課	宮田村	○宮沢 奈那江
	○戸田 聖	南箕輪村健康医療課		○有賀 愛
こども・若者部会	◎塩入 健	伊那養護学校(かみとくれん)	辰野町	◎黒河内 由美
	○下川 晃	伊那養護学校(つくしグループ主任)	箕輪町	○小池 美千世
	○植村 ゆき絵	スノーリンク(株)		○竹腰 直美
権利擁護部会	◎池上 修	伊那市社会福祉協議会	中川村	◎宮沢 奈那江
	○太田 明良	ひなた法律事務所	飯島町	○村上 久登美
				○後藤 瑞穂

<連絡会>

連絡会名称	氏 名	所 属		事務局
市 町 村 連 絡 会	◎牧田 直子	伊那市社会福祉課		
	○吉澤 美和子	駒ヶ根市福祉課		
相談支援専門員 連 絡 会	◎竹澤 この実	パンセの会		◎後藤 瑞穂
	○志賀 裕美子	西駒郷		○伊藤 恵理子

<委員会>

委員会名称	氏 名	所 属		事務局
運営委員会	春日 聡	伊那保健福祉事務所		増田 佳奈江
	◎牧田 直子	伊那市社会福祉課		東松 多恵 (協議会CO)
	○吉澤 美和子	駒ヶ根市福祉課		伊藤 恵理子 (協議会CO)
	小松 由季	辰野町保健福祉課		村上 久登美
	唐澤 智大	箕輪町福祉課		黒河内 由美
	座光寺 恵	飯島町健康福祉課		後藤 瑞穂
	小松 英恵	南箕輪村福祉課		宮沢 奈那江
	湯澤 理知子	中川村保健福祉課		守屋 麻美
	本田 留美	宮田村福祉課		
	濱田 琢也	西駒郷	副会長	
	平野 幸代	IMAKOKO	拠点	
	田平 潤	おぶしょん	就業	
	春日 聡	naKara	精神	

運営委員会	池上 修	伊那市社会福祉協議会	権利	
	塩入 健	伊那養護学校	こども	
	竹澤 この実	パンセの会	相談	
	小嶋 早苗	伊那市社会福祉協議会	人材	
	宮田 信子	西駒郷		
	岩垂 裕幸	駒ヶ根悠生寮		
	加納 秀一	大萱の里		

<委員会>

委員会名称	氏 名	所 属	事務局
人材育成検討委員会	◎小嶋 早苗	伊那市社会福祉協議会	◎東松 多恵
	○矢野 芳子	Yerette	○伊藤 恵理子
	春日 聡	naKara	
	志賀 裕美子	西駒郷	
	田平 潤	おぶしょん	
	平野 幸代	IMAKOKO	
	宮内 宏	アップ☆わ〜く	
	柴 純子	Re☆すた〜と	
	木下 修	駒ヶ根市役所	
	吉沢 龍人	飯島町役場	

<ワーキンググループ>

名 称	氏 名	所 属	事務局
地域生活支援拠点等整備WG	牧田 直子	伊那市社会福祉課	◎伊藤 恵理子
	吉澤 美和子	駒ヶ根市福祉課	○東松 多恵
	小松 由季	辰野町保健福祉課	
	湯澤 理知子	中川村保健福祉課	
	◎平野 幸代	IMAKOKO	
	春日 聡	naKara	
	小嶋 早苗	伊那市社会福祉協議会	
	宮田 信子	西駒郷	
	伊藤 憲司	駒ヶ根悠生寮	
	宮下 幸憲	大萱の里	

<長野県自立支援協議会>

	氏 名	所 属
圏域代表委員	増田 佳奈江	障がい者総合支援センター
精神障がい者地域移行支援部会	春日 聡	naKara
人材育成部会	東松 多恵	障がい者総合支援センター
療育部会	小池 美千世	障がい者総合支援センター
権利擁護部会	宮沢 奈那江	障がい者総合支援センター
就労支援部会	有賀 愛	障がい者総合支援センター
障がい者相談支援体制機能強化会議	市町村福祉担当係長	圏域市町村
	増田 佳奈江	障がい者総合支援センター
	東松 多恵	障がい者総合支援センター
	伊藤 恵理子	障がい者総合支援センター

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の施策の方向性

上伊那圏域は、中山間地であるため移動することが困難で、その支援策も限られています。

また、障害福祉サービス事業所が圏域の中央に集中しており、南北の地域に事業所が少ない状況です。

さらに、重度心身障がい者児、強度行動障がい者児及び医療的ケア児等が利用可能なサービスや保護者等がレスパイトのため利用できる短期入所等の受け入れ先が極めて少ないことも課題です。

これらの課題解決に向け、障がい者児が住み慣れた地域で、安全、安心に暮らしていけるよう、自立支援協議会を中心に地域の支援力の向上、社会資源不足の解消および人材育成に取り組んでいきます。

《運営委員会》

【令和7年度活動計画】

目 標	協議会を主導し、地域の課題解決を図る。
活動計画	・各部会から出された課題や地域の課題、情報等の周知及び解決策の検討と調整を行う。 ・検討が必要な課題については、拠点ワーキングに検討依頼し、その後検討された項目について必要なものは課題検討を各部会に依頼する。 ・圏域の共通の課題については、運営委員会が主導し、各部会・連絡会と連携して課題解決のための場を設ける。

《拠点ワーキング》

【令和7年度活動計画】

目 標	「地域生活支援拠点」を活用しながら、障がい児者が地域で安心して生活できるようにする。
活動計画	・年5回開催する。 ・緊急ショートの利用があった場合、利用の状況を共有し事例の積み上げと検証を行う。運用について点検・見直しをする。 ・重度障がい児者への対応について専門部会の取り組みを確認していく。 ・障がい児のショートステイのサービス不足解消について引き続き検討する。 ・親亡き後を含む将来の生活について、本人、家族、支援者が様々な視点から考える機会を継続して持つ。 ・緊急対応台帳の更新と運用状況の確認を行う。 ・日中サービス支援型グループホームの評価について評価方法等検討する。 ・地域生活支援拠点等が担う役割を再確認し、拠点整備事業を幅広く周知する。

《就業支援部会》

【令和7年度活動計画】

目 標	・障がい者雇用に取り組む企業や就労支援機関との連携強化を図る。 ・関係機関の取り組みを共有し、就労支援力の向上を図る。
活動計画	・年3回開催する。 ・地域の関係者が就労事業所の取り組みについて知る機会とする。 ・報酬加算及び障害者雇用制度の理解を深める。 ・「就労選択支援」について、ワーキンググループにて圏域内での実施むけた検討を行う。 ・圏域内の高等学校に向けて、就労支援機関資源表を改訂し、周知活動を行う。

《精神障がい者等地域生活部会》

【令和7年度活動計画】

目 標	・その人らしく安心して地域で暮らせるように、多職種が連携し支援体制づくりを行う。
活動計画	・年3回開催する。 ・高校生を対象に当事者参加の出前講座を開催する。 ・顔の見える関係づくりのため多職種参加の研修会を実施する。 ・精神障がい者にも対応した地域包括システムの取り組みや情報の共有を図る。 ・ピアサポーターの活動について共有する。

《こども・若者部会》

【令和7年度活動計画】

目 標	・こども・若者の支援に関わる地域連携の強化を図る。 ・支援者の支援力向上と地域資源の掘り起こしを行う。	
活動計画	・年2回程度開催する。 ・こども・若者に関する課題を把握する。 ・3つの連絡会の活動総括を行う。 ・こども・若者に関する研修会を実施する。	
	支援ネットワーク連絡会	・「義務教育終了後の支援体制」「途切れない支援体制の確保」に向けて、参加機関を拡大するとともに各機関の概要や取り組み事例を共有し、支援者間の横断的な連携強化を図る。

	重心・要医療的ケア連絡会	・看護師交流会では小児の疾患についての学習会を実施し、意見交換や課題の共有を行う。 ・伊那養護学校のつくし懇談会等を通じて個別のニーズに応じた資源不足の確認を行い、社会資源の開拓の参考とする。 ・資源不足の事業については引き続き各関係機関へ協力依頼を行う。また、必要に応じて好事例の共有を行う。
	こどもサービス連絡会	・状態に合わせたサービス利用のため相談支援専門員連絡会と合同の連絡会を行い、共通認識を持つ。 ・他事業所の取り組みを共有し、横のつながりの強化を図る。 ・サービスの質の向上のため、研修会を開催する。

《権利擁護部会》

【令和7年度活動計画】

目 標	・障がい児者の権利に対する意識を高める。 ・障がいのある人も共に生きる社会を目指す。
活動計画	・年3回開催する。 ・権利擁護の理解を深め、支援の実践に繋がるような事例の積み上げを行っていく。 ・当事者の声を聞き、合理的配慮や権利擁護の意識を高める。 ・虐待防止研修会を開催する。 ・他部会等とも連携しながら災害に関する知識向上の機会を持つ。

《相談支援専門員連絡会》

【令和7年度活動計画】

目 標	・地域の相談支援専門員と顔の見える関係作りを行う。 ・相談支援専門員のスキルアップを図り、相談支援体制の強化を目指す。 ・地域の社会資源の情報収集や課題の把握を行う。
活動計画	・年5回開催する。 ・グループスーパービジョンを行う。 ・他部会と共催し、情報共有と連携の機会とする。 ・地域資源の情報収集と発信を行う。 ・個々の相談支援専門員が課題認識を基に意見交換を行い地域の実情を把握する。 ・相談支援専門員連絡会新聞を発行する。

《人材育成検討委員会》

【令和7年度活動計画】

目 標	・人材育成を行い、地域の支援力の強化を図る。 ・地域の相談支援体制の定着を図る。
活動計画	・相談支援従事者初任者研修・相談支援従事者現任研修の「圏域実地研修」（圏域インターバル）を実施し、地域を基盤としたソーシャルワーカーの育成と、人材育成を担う圏域のリーダーとなる人材の育成を行う。 ・主任相談支援専門員の活動を推進し、地域の相談支援専門員等のサポートをする体制を整える。 ・「強度行動障がい児・者支援者研修」「相談支援のスキルアップ研修」等の研修を実施する。

《市町村連絡会》

【令和7年度活動計画】

目 標	市町村間の連絡調整、情報共有
活動計画	・基幹相談事業所の委託に関しての内容や役割について、委託者として確認していく。 ・障がい児ショートステイの利用等事例があった場合に情報共有をする。 ・義務教育終了後の支援について、各市町村で好事例があった場合に情報共有をする。 ・医療的ケア児の状況確認・共有を行う。 ・「地域生活支援拠点」の取り組みの見直しを行う。 ・実務担当者会を定期的に行う。 ・課題に応じ、関係団体との情報交換の機会を設ける。 ・その他の新たな課題等が発生した場合は、必要に応じ随時連絡会を開催する。

令和 7 年 5 月 16 日現在

部会・連絡会・グループ名	昨年度の課題	今年度取り組みたい内容
地域生活支援拠点等整備 ワーキンググループ (拠点WG)	・市町村実務担当者との意見交換や事例の積み上げを継続。 ・拠点等整備事業の登録事業所の役割の確認。	・緊急ショートの利用があった場合、利用の状況を共有し事例の積み上げをするとともに、市町村実務担当者との意見交換を継続し運用面の点検・見直しを行う。 ・拠点等整備事業の登録事業者の役割について共通認識を持てるように意見交換の機会を持つ。
	・重度障がい児者への対応について部会の取り組み状況を確認する。	・こども・若者部会にて積み上げられた重心・要医療的ケア児者の個別事例や課題解決方法を共有する。
	・障がい児のショートステイ不足について事例があった場合に情報の共有を行う。	・障がい児のショートステイ利用事例があれば情報共有を行う。
		・強度行動障がい児者への対応や行動障がい予防についての研修会を実施する。
	・様々な視点から学習会を実施。	・「親亡き後」について本人・家族・支援者が考える機会を継続して持つ。
	・台帳作成対象者について確認する。	・緊急対応台帳登録対象者の更新と運用状況の確認を行い活用に繋げる。
		日中サービス支援型グループホームの評価について、評価方法等を検討する。
		地域生活支援拠点の取り組み内容について見直しをする。(市町村連絡会と共同)

部会・連絡会・グループ名	昨年度の課題	今年度取り組みたい内容
就業支援部会	・「就労選択支援」についての情報共有及び実施に向けた検討。	報酬加算及び、障害者雇用制度の理解を深めるため報酬加算勉強会を実施する。
		「就労選択支援」を上伊那圏域で実施するにあたって、地域の就労支援事業所にサービス内容を知ってもらう機会を作る。
		・「就労選択支援」ワーキンググループを継続し、実施に向けて協議する。（年２回） ・伊那養護学校生徒の「就労選択支援」実施に向けた流れの検討を行う。
	・一般就労への支援方法を共有する。	・就労支援事業所から一般就労に至った事例を基に事例検討を行う。
		・かみとくれんと協力し就労支援事業所を知ってもらう機会を持つ。
		・「就労支援機関資源表」を改訂し、周知活動を行う。
精神障がい者等地域生活部会	・高校生対象の出前講座を継続。	・こころの健康や精神保健福祉について考えるきっかけづくりのため出前講座を開催する。
	・介護・医療・福祉分野の顔の見える関係づくりを行う。 ・多職種が参加できる内容を検討。	・「精神障がい者地域生活支援研修会」を伊那保健福祉事務所と共催をする。
		・精神障がい者にも対応した地域包括システムの取り組みや情報の共有を図る。
	・ピアサポーターの活動について共有する。	・医療関係者も含め、ピアサポーターの活動を共有する。

部会・連絡会・グループ名		昨年度の課題	今年度取り組みたい内容
こども・若者部会			・こども・若者に関する地域課題の吸い上げ、整理を行う。
			3つの連絡会の活動総括を行う。
		こども・若者に関する研修を実施する	地域の実情や課題、ニーズ等に合わせて実施内容を検討
		・障がい児のショートステイについて拠点WGの取り組みを共有する。	事務局・役員で拠点ワーキングの取り組みについて共有、好事例の吸い上げ
	支援ネットワーク連絡会	市町村連絡会と協働し、義務教育終了後の支援体制に関する好事例の共有を図る	地域資源情報や好事例の取り組みについて共有する。
	重心・要医療的ケア連絡会	地域の看護師の交流の場の必要性がある。	地域の看護師の交流の場を設け、意見交換、課題の共有をする。
		・社会資源の共有と状況を把握し、事業所へ協力を呼び掛ける。	重心・要医療的ケアに関する右市町村等の取り組み、状況を共有し、必要に応じて協力していく。
			入浴支援等の受け入れ先の拡大を依頼。
	こどもサービス連絡会	事業所の課題やニーズに応じて検討を行う。	各事業所の取組の共有と意見交換を行う。
		・研修会の開催を検討する。	・サービスの質の向上のため研修会を開催する。

部会・連絡会・グループ名	昨年度の課題	今年度取り組みたい内容
権利擁護部会	・当事者も参加しやすい部会作り。 ・異業種との意見交換会の継続。	・当事者や他の分野の方にも参加してもらう機会を作る。
	・事例検討、事例集の積み上げ。	・事例検討を行い、事例集の拡充を図る。
	・他部会との合同研修を行い、様々な視点から学べる機会を作る。	・虐待防止研修会を開催する。
		・相談支援専門員連絡会と共催で、災害についての知識向上の機会を持つ。
相談支援専門員連絡会	・事例検討、グループスーパービジョンを継続的に実施することで、支援の質の向上を目指す。	・グループスーパービジョンを行い、相談支援専門員のレベルアップを図る。また事業所の垣根を越えて、顔の見える関係作りを目指す。
	・他部会などと合同開催をすることで、相互理解や連携を深める。	・他部会等と共催し、情報共有と連携の機会とする。
		地域の資源の把握や地域の実情について意見交換をする。
人材育成検討委員会	・「実地研修（インターバル研修）」による人材育成。	・相談支援従事者研修の実地研修を実施し、圏域のリーダー及び福祉人材の育成を図る。
	・主任相談支援専門員の活動の推進。	・主任相談支援専門員を中心に、相談支援事業所の訪問等の相談の機会・場を作る。
	・研修の実施。	・強度行動障がい児者研修 ・相談支援のスキルアップの研修 ・その他各部会・連絡会からの要望により研修を企画する。

部会・連絡会・グループ名	昨年度の課題	今年度取り組みたい内容
市町村連絡会	・障がい児ショートステイ不足解消に向けた検討を行う。 ・ニーズの洗い出し、他圏域の状況確認を拠点WGと共同で実施。	・障がい児ショートステイの利用等事例があった場合に情報共有をしていく。
	・義務教育終了後の支援体制について、実態を把握しながら検討していく。	・義務教育終了後の支援について、各市町村で好事例があった場合に情報を共有していく。
	・医療的ケア児の状況確認・共有をする。	・医療的ケア児の状況確認・共有をする。（R7年4月1日現在の数値）
		・「地域生活支援拠点」の取り組みの見直し（拠点WGと共同）
		・実務担当者会を定期的を開催し、情報交換等を行い、内容については各市町村担当者等で必ず共有する。 ・5月、7月、9月、11月、1月の第2火曜日年5回を予定
		・課題に応じ、関係団体との情報交換の機会を設ける。 ・事務局と情報共有を図り、必要に応じて連絡会を随時開催する。

令和7年度 上伊那圏域地域自立支援協議会 年間予定

赤・・・誰でも参加可能
(オープン参加)

青・・・参集範囲限定

令和7年4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			令和8年1月			2月			3月		
1	火		1	木		1	日		1	火		1	金		1	月		1	水		1	土		1	月		1	木	元日	1	日		1	日	
2	水		2	金		2	月	13:30～相談支援① まちづくりセンター	2	水		2	土		2	火	15:30～ネットワーク①	2	木		2	日		2	火		2	金		2	月		2	月	
3	木		3	土	憲法記念日	3	火		3	木		3	日		3	水		3	金		3	月	文化の日	3	水		3	土		3	火	13:30～相談支援⑤	3	火	
4	金		4	日	みどりの日	4	水		4	金	14:00～重心・医ケア ①伊那養護学校	4	月		4	木		4	土		4	火		4	木		4	日		4	水		4	水	
5	土		5	月	こどもの日	5	木		5	土		5	火		5	金		5	日		5	水		5	金		5	月		5	木	13:30～地域生活③	5	木	
6	日		6	火	振替休日	6	金		6	日		6	水		6	土		6	月		6	木		6	土		6	火		6	金		6	金	
7	月		7	水		7	土		7	月	13:00～サービス① 防災センター	7	木		7	日		7	火		7	金		7	日		7	水		7	土		7	土	
8	火		8	木		8	日		8	火		8	金		8	月		8	水		8	土		8	月		8	木		8	日		8	日	
9	水		9	金		9	月	13:00～こども・若者① まちづくりセンター	9	水		9	土		9	火		9	木		9	日		9	火		9	金		9	月		9	月	
10	木		10	土		10	火		10	木		10	日		10	水	出前講座④(地域生活)	10	金		10	月		10	水		10	土		10	火		10	火	13:30～運営委員会③
11	金		11	日		11	水		11	金		11	月	山の日	11	木		11	土		11	火		11	木		11	日		11	水	建国記念の日	11	水	
12	土		12	月		12	木	13:30～権利①	12	土		12	火		12	金		12	日		12	水		12	金	13:30～就業②	12	月	成人の日	12	木		12	木	
13	日		13	火		13	金		13	日		13	水		13	土		13	月	スポーツの日	13	木		13	土		13	火		13	金		13	金	
14	月		14	水		14	土		14	月		14	木		14	日		14	火	13:00～相談支援③・ サービス②合同	14	金		14	日		14	水		14	土		14	土	
15	火		15	木		15	日		15	火		15	金		15	月	敬老の日	15	水	13:30～運営委員会②	15	土		15	月		15	木		15	日		15	日	
16	水		16	金	13:30～運営委員会① 伊那市役所	16	月	出前講座①(地域生活)	16	水		16	土		16	火		16	木	13:30～地域生活②	16	日		16	火		16	金		16	月		16	月	
17	木		17	土		17	火		17	木		17	日		17	水		17	金		17	月		17	水		17	土		17	火		17	火	
18	金		18	日		18	水		18	金		18	月		18	木		18	土		18	火		18	木		18	日		18	水		18	水	
19	土		19	月		19	木		19	土		19	火		19	金	16:00～人材育成②	19	日		19	水		19	金		19	月		19	木	13:30～権利③	19	木	
20	日		20	火		20	金	出前講座②(地域生活)	20	日		20	水		20	土		20	月		20	木		20	土		20	火		20	金	13:30～就業③	20	金	春分の日
21	月		21	水		21	土		21	月	海の日	21	木		21	日		21	火		21	金	10:00～重心・医ケア②	21	日		21	水		21	土		21	土	
22	火		22	木		22	日		22	火		22	金		22	月		22	水		22	土		22	月		22	木		22	日		22	日	
23	水		23	金	10:30～全体会① 伊那市役所	23	月		23	水		23	土		23	火	秋分の日	23	木	16:00～人材育成③	23	日	敬老感謝の日	23	火		23	金	13:30～就業WG②	23	月	天皇誕生日	23	月	
24	木		24	土		24	火	13:30～地域生活① まちづくりセンター	24	木		24	日		24	水		24	金		24	月	振替休日	24	水		24	土		24	火		24	火	13:30～全体会② 伊那市役所多目的ホール
25	金		25	日		25	水		25	金		25	月		25	木	13:30～権利②・相談 支援②合同	25	土		25	火		25	木		25	日		25	水		25	水	
26	土		26	月		26	木		26	土	かみとくれんサマース クール(就業)	26	火		26	金		26	日		26	水		26	金		26	月		26	木	13:00～こども・若者②	26	木	
27	日		27	火		27	金	13:30～就業① 就業WG①	27	日		27	水		27	土		27	月		27	木		27	土		27	火		27	金		27	金	
28	月		28	水		28	土		28	月		28	木		28	日		28	火		28	金		28	日		28	水		28	土		28	土	
29	火	昭和の日	29	木		29	日		29	火		29	金	出前講座③(地域生活)	29	月		29	水		29	土		29	月		29	木					29	日	
30	水		30	金		30	月	13:30～拠点WG① 伊那市役所	30	水		30	土		30	月		30	木		30	日		30	火		30	金					30	月	
			31	土					31	木		31	月					31	金					31	水		31	土					31	火	
日程調整中											拠点WG②						拠点WG③						相談支援④(12月上旬) 拠点WG④		ネットワーク②				拠点WG⑤						

「就業」
就業支援部会

「地域生活」
精神障がい者等地域生活部会

「こども・若者」
こども・若者部会

「権利」
権利擁護部会

「相談支援」
相談支援専門員連絡会

「人材育成」
人材育成検討委員会

「拠点WG」
地域生活支援拠点等整備
ワーキンググループ

「ネットワーク」
支援ネットワーク連絡会

「重心・医ケア」
重心・要医療的ケア連絡会

「サービス」
こどもサービス連絡会